市民情報提供資料
企画財務部企画政策課

平成３１年度施政方針について

このことについて、別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

平成３１年度施政方針

武蔵村山市長

藤　野　　勝

本日ここに、平成最後の定例会となる平成３１年第１回市議会定例会が開会され、市の行財政運営の要となります多くの議案を御審議いただくに当たり、平成３１年度の市政に対する所信を申し述べ、市議会をはじめ市民の皆様の御理解と御協力を賜りたいと存じます。

はじめに、経済情勢について申し上げます。

我が国の景気は、緩やかに回復しているとされております。また、先行きにつきましては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、通商問題の動向が世界経済に与える影響や中国経済の先行きなど海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要があるとされております。

東京都におきましては、平成３１年度予算を、「東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を推進力とし、東京が成熟都市として新たな進化を遂げ、成長を生み続けられるよう、未来に向けた道筋を力強く歩む予算」と位置付け、行政にはない新たな発想の活用などにより、戦略的な施策を積極的に展開することを基本としております。

本市におきましては、国及び東京都の予算の動向などに十分留意するとと

もに、財政の健全性を堅持しつつ、安全・安心な社会基盤の構築や少子高齢社会への的確な対応を図るため、施策の必要性、有効性などの検証による見直し・再構築や廃止を含めた施策の選択が不可欠となっております。

そこで、今後とも多摩都市モノレール延伸を見据えた都市基盤整備や社会経済情勢の変化を的確に捉え、行政改革を更に推進し、自立的な財政基盤の確立を図り、心から住んでよかったと思えるまちづくりを目指して、「人と人との絆を大切にした信頼の市政の推進」に取り組んでまいります。

新年度の行政運営に当たりましては、「第四次長期総合計画後期基本計画」及びこれに基づき策定いたしました「㉛実施計画」を基本として、本市のあるべき将来都市像の実現に向けた、中長期的な展望に立ったまちづくりを進めてまいります。

また、行政改革につきましては、「第六次行政改革大綱」に基づき、市民に高品質な行政サービスを提供する体制を構築するとともに、安定した行財政基盤を構築することにより、強固な行財政基盤と市民との協働・共創に基づく市政運営の実現を目指してまいります。

次に、財政運営につきましては、老朽化した公共施設の改修など、多額の財源を必要とする事業が予定されているほか、介護や高齢者医療、障害者自立支援などに係る経費が今後とも増大する見込みであり、引き続き厳しい財

政状況にあります。

こうした中、平成３１年度の予算編成に当たりましては、歳入面では市税などの自主財源の積極的な確保に努めるとともに、歳出面では市民の期待に応える施策を推進するため、これまで以上に創意工夫を凝らし、職員の意識改革を促すとともに、経費の節減、費用対効果の検証、行政評価の施策への反映により、市民の視点に立った効果的かつ効率的なサービスを提供することに努めてまいります。

平成３１年度の予算規模は、一般会計予算で約２７８億円、対前年度比１．９パーセントの増、また、五つの特別会計を加えた予算総額では約４５３億円、対前年度比０．９パーセントの増となっております。

今後とも、「生活者の立場に立って考え、生活者の視点による開かれた市政運営」に努めるとともに、市役所の改革を進め、市長自らが先頭に立って市民との協働のまちづくりを推進してまいります。

次に、市政の最重要施策について申し上げます。

はじめに、多摩都市モノレールの市内延伸及び新青梅街道の拡幅整備についてであります。

多摩都市モノレールの市内延伸につきましては、本年度、東京都において、国の答申に位置付けられた６路線に関連する事業などの財源として、「東京都鉄道新線建設等準備基金」が創設されるなど、実現に向け着実に前進しております。

この流れを確かなものとするため、昨年１２月には、延伸後を見据えたまちづくりの方向性を明らかにすることを目的に、東大和市及び瑞穂町と共同で「モノレール沿線まちづくり構想」を策定しました。本年１月には、本構想を東京都知事に直接お渡しし、地元の取組をお伝えするとともに、一日も早い延伸の事業化を要望したところでございます。

また、東京都が本年１月２５日に発表した平成３１年度予算案において、鉄道ネットワークの整備促進に関する調査費が１億円に増額されたことから、事業化に向けた検討が更に深化し、市内延伸実現の動きが進展することを期待しております。

一方、事業化に向けては、モノレールの需要増加にもつながる地元のまちづくりが重要であることから、新年度には、新たに担当職員を配置し、構想

で示したまちづくりの方向性や施策について、その具体的な方策や手法の検討を進めるとともに、より一層、早期延伸の必要性を関係機関に強く訴えてまいります。

また、「多摩都市モノレール基金」につきましては、１０億円の積立てを目標として引き続き実施し、延伸に必要な資金の確保に努めてまいります。

さらに、募金や関連物品の販売促進などを引き続き実施することにより、市民意識の更なる醸成を図るとともに、「モノレールを呼ぼう！市民の会」と連携し、促進活動を展開してまいります。

多摩都市モノレールの導入空間ともなる新青梅街道の拡幅整備事業につきましては、東京都により全ての区間で事業認可が取得され、用地取得が進められるなど、着実に進行しております。本市といたしましても、拡幅整備事業の一日も早い完了に向け、引き続き東京都に対し、積極的に働き掛けを行っていくとともに、新年度には、市内西側の区間について、沿道地区の用途地域等の変更及び地区計画の決定を行ってまいります。

次に、横田基地の軍民共同使用についてであります。

横田基地の軍民共同使用につきましては、多摩都市モノレールの市内延伸の促進と基地周辺地域の活性化に寄与するものと考えております。

そこで、本市といたしましては、今後とも、国や東京都などの動向を的確に把握し、騒音などの周辺環境への配慮を行うことを前提として、横田基地の軍民共同使用の促進に向けて機動的な対応を図ってまいります。

それでは、新年度における施策につきまして、「第四次長期総合計画後期基本計画」の五つの柱に沿って順次申し上げます。

第１は、「市民が自ら考え行動するまちづくり」であります。

はじめに、コミュニティについてであります。

まず、地域コミュニティについてであります。

「地域みんなでまちづくり会議」につきましては、全ての小学校通学区域に設置されたところでありますが、新年度には、その会議を母体として地域に住む誰もが気軽に参加でき、そこに若手職員を地域担当職員として派遣するなど、地域の活性化を図ってまいります。

また、自治会活動の支援につきましては、引き続き自治会への加入促進に向けた各種事業の充実を図るとともに、自治会連合会が行う「自治会活性化事業」への支援も行ってまいります。

続きまして、交流についてであります。

姉妹都市交流につきましては、引き続き長野県栄村で開催される駅伝大会に選手団を派遣するとともに、市内のアンテナショップの支援や村山デエダ

ラまつりなど、様々な分野で引き続き相互交流を図ってまいります。

国際交流につきましては、生きた英語に親しむことを目的とした、「横田基地高校生英語ツアー」を引き続き開催するとともに、多文化共生に関する講座の開催など、国際交流・国際理解の推進に努めてまいります。

また、本市が東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会におけるホストタウンとして登録されているモンゴル国との交流につきましては、昨年１０月にモンゴル国の小学生を招き、「村山っ子相撲大会」などを通して、親交を深めたところでありますが、新年度には、本市の中学生がモンゴル国を訪問し、相互交流を推進してまいります。

次に、パートナーシップについてであります。

まず、情報共有についてであります。

情報発信力を強化し、本市の魅力を効率的・効果的に発信していくため、本年１０月１日号から市報むさしむらやまをフルカラー印刷にするなど、紙面を一新してまいります。また、市民と市長のタウンミーティングにつきましては、幅広い世代の市民が参加できるよう工夫を加え、引き続き開催してまいります。

続きまして、市民参加と協働についてであります。

市民の主体的な意欲を地域課題の解決に生かし、協働により地域を支え合う仕組みづくりを促進する協働事業提案制度につきましては、引き続きボランティア・市民活動センター「ほほえみ」と連携しながら、市民活動団体からの提案に基づく事業を実施するほか、新たな協働事業の公募などを行ってまいります。

地域連携の推進につきましては、国立音楽大学との連携により、本年度、市の魅力ＰＲソングの作曲に取り組んだところであり、新年度には、これを活用した魅力発信動画を制作するなど、引き続き連携を推進してまいります。

第２は、「安心していきいきと暮らせるまちづくり」であります。

はじめに、安全・安心についてであります。

まず、防災対策についてであります。

「避難行動要支援者避難行動支援プラン」に基づき、対象者の個別計画書の作成を進めてきたところでありますが、引き続き対象者の状況に応じた個別計画書を作成し、災害時における支援体制を整備してまいります。

また、本年度中に本市の土砂災害警戒区域が新たに指定されることを受け、新年度には、土砂災害警戒区域から避難場所までの避難経路を示した「土砂災害ハザードマップ」を作成してまいります。

さらに、倒壊のおそれがあるブロック塀の撤去等に係る経費を助成するなど、市民の生命を守る取組を推進してまいります。

防災まちづくりの推進につきましては、災害時には応急給食拠点として稼働し、平常時は学校給食の提供などを行う「（仮称）防災食育センター」の整備に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

また、近年増加する局地的大雨への対策として、引き続き雨水排水施設の整備を推進するとともに、宅地内からの雨水の流出を抑制するため、住宅所有者などが敷地内に雨水浸透施設や雨水貯留槽を設置する際の費用を引き続

き補助するなど、大雨発生時の被害の軽減を図ってまいります。

続きまして、消防体制についてであります。

災害時における消防水利を確保するため、伊奈平公園内に設置している４０トン型の防火水槽を１００トン型に更新するとともに、地域防災の中核を担う消防団の活動を支援するため、新年度には、各分団に整備している防火衣を充実してまいります。

続きまして、交通安全についてであります。

交通安全対策の総合的な推進を図るため、「第七次交通安全計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

通学路の安全確保につきましては、引き続き通学路合同点検を実施するとともに、指摘箇所の改善を進めていくことにより、児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

また、新年度には、市内街路灯のＬＥＤ化に向け、劣化状況などの調査を進めてまいります。

続きまして、防犯対策についてであります。

防犯環境の整備につきましては、第八小学校南側の残堀川管理用通路にＬ

ＥＤ防犯灯を整備してまいります。

次に、健康・医療についてであります。

まず、健康づくりについてであります。

市民の健康づくりの総合的な推進を図るため、「第二次健康増進計画・食育推進計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

また、引き続き歯周疾患検診を医療機関での個別受診として実施し、歯周病の早期発見、重症化の予防に努めてまいります。

続きまして、スポーツ・レクリエーションについてであります。

スポーツを通じて市民が豊かで健康的な生活を営むことにより、賑わいと活力あるまちづくりを進めるため、「スポーツ都市宣言」にふさわしい施策を実施するとともに、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた機運醸成を図るため、オリンピアンを招いたイベントを開催してまいります。

また、東久留米市との共同で開催している「ハンドボールフェスティバル」につきましては、新年度には、総合体育館を会場に開催してまいります。

さらに、スポーツ・レクリエーション施設の整備につきましては、新年度

には、総合運動公園運動場第１運動場の防球ネットを増設してまいります。

また、「スポーツ少年団」につきましては、引き続き活動の普及促進に向けて運営体制の支援を行ってまいります。また、総合型地域スポーツクラブ「よってかっしぇクラブ」につきましては、引き続きその運営に対して補助金を交付するとともに、会員数の増加に向けた支援を行ってまいります。

続きまして、医療・救急についてであります。

休日診療・休日準夜診療及び休日歯科診療につきましては、休日・夜間における急患に対応するため、引き続き実施してまいります。

国立感染症研究所村山庁舎ＢＳＬ４施設につきましては、昨年１１月、「施設運営連絡協議会」において、検査体制等の充実・強化についての意向が示されたところであります。一類感染症ウイルスの輸入については、市民の理解が得られることが前提であると考えております。引き続き、「施設運営連絡協議会」に市職員を派遣し、安全対策等を確認するとともに、市外適地への移転について、要望を行ってまいります。

続きまして、社会保障制度についてであります。

国民健康保険事業特別会計につきましては、毎年度、一般会計からの多額の繰入金により収支の均衡を保っている状況にあり、今後も、一層厳しい事

業運営が予想されます。

「国保財政健全化計画」に基づき、計画的な繰入金の削減をすべく、国民健康保険運営協議会の答申を尊重した国民健康保険税率の改定を行うなど、引き続き健全な事業運営に取り組んでまいります。なお、新年度には、多子世帯への国民健康保険税の減免制度を導入し、低所得の多子世帯への経済的な負担の軽減を図ってまいります。

また、引き続き４０歳以上の被保険者を対象に人間ドック及び脳ドックの費用の一部を助成してまいります。さらに、「国民健康保険第三期特定健康診査等実施計画・第二期データヘルス計画」に基づき、生活習慣病等の予防対策を進めるとともに、ジェネリック医薬品の利用促進に向けた周知を行うなど、医療費の抑制に努めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、国民健康保険の保健事業と同様に、人間ドックなどの費用の一部を引き続き助成してまいります。また、高齢者が健康を維持できるよう、東京都後期高齢者医療広域連合と密接に連携し、対応を図ってまいります。

次に、福祉についてであります。

まず、高齢者福祉についてであります。

本市の高齢化率は、本年１月現在２６．０％となっており、年々その割合が増加し、特に緑が丘地区では、５１．８％になるなど、高齢化が著しい状況となっております。

このように高齢化が進行する中において、高齢者の自立を支援し、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現するため、「第四次高齢者福祉計画・第七期介護保険事業計画」に基づき、地域包括ケアシステムの強化に向けた各種施策を推進してまいります。

また、介護保険料につきましては、低所得者に対する軽減措置を充実してまいります。

介護予防・認知症対策の充実につきましては、地域のサロンを運営する団体に対し交付している地域介護予防活動支援補助金の交付期限を延長することにより、地域における介護予防の取組を支援してまいります。

また、認知症の方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、引き続き「認知症初期集中支援チーム」による個別訪問を行うことで、認知症の方やその疑いのある方、その家族に対しての支援を行うとともに、新年度には、「認知症サポーターステップアップ講座」を開催し、認知症予防の普及啓発や認知症の方の支援に向け地域で活躍する人材を育成してまいります。

続きまして、障害者福祉についてであります。

障害のある人もない人も、お互いに尊重し、支え合いながら、地域で共に暮らせるまちづくりを推進するため、「第四次障害者計画・第五期障害福祉計画・第一期障害児福祉計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

のぞみ福祉園につきましては、新年度には、屋上防水や外装などの改修工事を行ってまいります。

また、教育、福祉の関係機関が連携して、発達障害児（者）に対する切れ目のない支援体制を整備していくため、新年度には、「むさしむらやまマイファイル」の運用を開始してまいります。

続きまして、子ども・子育て支援についてであります。

子ども・子育て支援に関する総合的な計画である「子ども・子育て支援事業計画」につきましては、本年度実施の保育ニーズ調査の結果を踏まえ、新年度には、新たな計画を策定してまいります。

子育て家庭の支援につきましては、乳幼児とその保護者が気軽に集い交流を図る場を提供する、「子どもカフェ運営事業」を引き続き実施するとともに、児童館の午前中を活用した「児童館親子ひろば事業」も実施してまいります。

また、「病児・病後児保育事業」につきましては、小学校３年生までを対象に実施してまいります。

さらに、日曜日や祝日における保育ニーズに対応するため、新年度には認可保育所１か所において、「休日保育事業」の実施に向けて準備を進めてまいります。

「出産・子育て応援事業」につきましては、子育て世代包括支援センター「ハグはぐ・むらやま」を拠点とし、引き続き保健師との面接による支援計画の作成や育児パッケージの贈呈を行ってまいります。

また、新年度には、子ども家庭支援センターを「子ども家庭総合支援拠点」として運営し、妊娠期から就園・就学期までの切れ目のない子育て支援を充実してまいります。

子育て支援に関する情報提供体制につきましては、「保育コンシェルジュ」を引き続き子ども育成課窓口に配置し、子育て家庭の個別ニーズに応じた保育サービスなどに関する情報の集約・提供、相談対応、利用の支援・援助を行ってまいります。

保育所などの運営支援につきましては、子どもたち一人一人の成長・発達にきめ細やかに対応するため、専門家による幼稚園及び保育所の巡回指導・相談事業を引き続き実施してまいります。

また、保育士などが働きやすい環境を整備するため、引き続き民間保育所が常勤の保育士を採用するための費用や保育従事職員の宿舎の借上げに要した費用を補助することにより、保育士の確保の支援に努めてまいります。

さらに、認証保育所などの運営につきましては、引き続き支援を実施してまいります。

児童の健全育成につきましては、「放課後子供教室」を引き続き市内小学校７校で実施するとともに、他の小学校での開設に向けて取り組んでまいります。

続きまして、生活支援についてであります。

市民が抱える複合的な課題に対して、円滑な対応を図るための相談窓口である「市民なやみごと相談窓口」において、「家計相談支援事業」や「就労準備支援事業」を引き続き実施し、自ら金銭管理をするための支援及び一般就労に従事する準備段階の支援を行ってまいります。

子どもの貧困対策につきましては、本年度、生活実態調査及びひとり親家庭のニーズ調査を実施したところでありますが、新年度には、これらの調査結果を踏まえ、「（仮称）子どもの未来応援プラン」を策定してまいります。

続きまして、地域福祉についてであります。

「第四次地域福祉計画」に基づき、だれもが身近な地域や家庭で安心して暮らせる福祉のまちを実現するための施策を推進しているところでありますが、計画期間が２０２０年度をもって満了することから、新年度には、市民

意識調査を実施してまいります。

高齢者及び障害者の権利擁護につきましては、引き続き福祉サービスの利用に関する相談や日常的な金銭管理、成年後見制度の利用支援や専門相談など、日常生活における必要な支援を行ってまいります。

次に、暮らしについてであります。

まず、消費生活についてであります。

市民の暮らしを支える消費生活につきましては、「消費生活センター」において、引き続き消費生活相談を実施してまいります。また、様々な年齢層を対象とした消費者講座を引き続き開催するなど、誰もが安全で豊かな生活が送れるよう、消費者行政の充実に取り組んでまいります。

続きまして、雇用についてであります。

雇用情勢につきましては、国の経済対策などの効果により、有効求人倍率は高水準にありますが、安定した雇用を確保するためには、求職活動への支援が必要となっております。そこで、引き続きハローワーク立川などの関係機関と連携し、市民の雇用就業機会の確保に努めてまいります。

第３は、「誰もが自分らしく成長できるまちづくり」であります。

はじめに、人権についてであります。

人権擁護委員及び関係機関と連携した啓発活動や人権相談を引き続き実施していくとともに、新年度には、子どもたちが日常生活の中での体験を踏まえ発表する「子どもからの人権メッセージ発表会」を開催してまいります。

平和意識の醸成につきましては、「平和首長会議」の趣旨を尊重するとともに、「非核平和都市宣言」の理念に基づき、引き続き平和の尊さを伝える取組を推進してまいります。

続きまして、男女共同参画についてであります。

誰もが自分らしくイキイキと暮らせる社会を目指し、男女共同参画社会の構築を推進するため、男女共同参画センター「ゆーあい」を拠点として、相談事業を行うなど、各種施策を展開してまいります。

また、「第三次男女共同参画計画」の計画期間が、平成３１年度をもって満了となることから、新年度には、新たな計画を策定してまいります。

次に、教育についてであります。

教育につきましては、「総合教育会議」を開催し、引き続き教育委員会との更なる情報共有、連携強化を図ってまいります。

また、市の教育等に関する総合的な指針である「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」の基本理念の下、「第二次教育振興基本計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

さらに、全ての児童・生徒が安心して学習活動などに取り組むことができるよう、本定例会に議案として御提案申し上げております「いじめ防止対策推進条例」により、その対策を総合的かつ効果的に推進してまいります。

続きまして、学校教育についてであります。

本市の学校教育は、義務教育９年間を見通した教育活動を推進しており、新年度には、中学校区ごとに９年間で育みたい資質・能力を設定するとともに、「小中一貫教育の日」を設け、研究会を開催することにより、その具体化を図るなど、引き続き小中一貫教育の充実を図ってまいります。

障害のある児童・生徒の教育につきましては、「第四次特別支援教育推進計画」に基づき、各種施策を展開してまいります。また、特別な支援が必要な児童・生徒一人一人の教育的ニーズに合った適切な支援を推進するため、新年度には、中学校３校に特別支援教室を開設するとともに、残る２校について、２０２０年度の開設に向けた整備を進めてまいります。

また、適応指導の充実につきましては、新年度には、子どもの発達に悩みを抱える保護者を対象に子どもとの関わり方を学ぶ講座を行うことにより、不登校の未然防止に努めてまいります。

児童・生徒の学力向上への取組につきましては、新年度には、地域住民などの協力により基礎学力の向上及び学習習慣の定着に向けた支援として「地域未来塾事業」を実施するとともに、プログラミング的思考の育成に向け、全小中学校にタブレット端末を導入してまいります。

中学校の部活動への支援につきましては、顧問教員に代わり部活動の指導を行う部活動指導員を各中学校に配置し、部活動の更なる活性化を図ってまいります。

教育施設の整備につきましては、校舎及び屋内運動場の老朽化した窓枠について、改修工事を実施してまいります。

また、屋内運動場の空調設備につきましては、東京都の動向を把握し、設置に向けて準備を進めてまいります。

続きまして、生涯学習についてであります。

市民の主体的な学習活動を支援し、市民一人一人の生活の充実や向上を図るため、「第四次生涯学習推進計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

また、図書館総合情報システムにつきましては、利便性の向上に向け、その改修について検討してまいります。

続きまして、青少年健全育成についてであります。

青少年の非行を防止し、健全な育成に資する取組を推進するため、「青少年健全育成基本方針」に基づき、青少年の健全育成に向けた事業を推進してまいります。

第４は、「快適で暮らしやすいまちづくり」であります。

はじめに、都市基盤についてであります。

まず、地域交通についてであります。

市内公共交通の要である「MMシャトル」につきましては、本年１月にバスロケーションシステムの変更を行ったところでありますが、新年度には、ＩＣカードで運賃を支払う利用者を対象としたバス利用特典サービスを導入するなど、利便性の向上を図ってまいります。

また、「むらタク」につきましては、引き続き利用者数及び登録者数の増加に向けた取組を推進してまいります。

続きまして、道路についてであります。

都市の骨格を形成する主要道路や身近な生活道路につきましては、新年度も引き続き計画的な整備を進めてまいります。

幹線道路である立川都市計画道路３・４・３９号線の拡幅整備事業につきましては、本年度、交通量調査などを実施したところでありますが、新年度には、関係機関との協議を進めるなど、事業認可の取得に向けた取組を推進してまいります。

また、主要市道第１２号線につきましては、拡幅整備に向け、引き続き道路用地を取得するとともに、主要市道第１４号線につきましては、整備工事を行ってまいります。

「榎地区まちづくり事業」につきましては、交通ネットワークの充実を図り、秩序ある市街地を形成するため、引き続き整備計画について検討を行ってまいります。

続きまして、公園・緑地についてであります。

都市公園につきましては、「公園施設長寿命化計画」に基づき、公園の適切な維持管理を図るため、計画的な更新を行ってまいります。

また、都市公園、児童遊園、地域運動場、運動広場の和式トイレの洋式化を推進してまいります。

続きまして、住宅・宅地についてであります。

「第三次住宅マスタープラン」に基づき、目指すべき将来像に向けた各種施策を推進してまいります。

また、市営住宅の長寿命化を図るため、新年度には、新たな計画を策定してまいります。

続きまして、下水道についてであります。

老朽化が進む下水道施設について、その機能を維持していくため、本年度策定する「下水道ストックマネジメント計画」に基づく点検や改築などの着手に向け、関係機関との協議を進めてまいります。

下水道事業特別会計につきましては、安定した事業経営を図るため、２０２０年度からの公営企業会計の導入に向け、準備を進めてまいります。

続きまして、都市づくりについてであります。

「都市核地区土地区画整理事業」につきましては、新青梅街道の拡幅用地の確保などに取り組むとともに、本年度からは保留地の販売も開始しているところであり、引き続き地権者の理解と協力を得ながら、一層の事業促進を図ってまいります。

「都営村山団地後期計画事業」につきましては、建替事業の円滑な推進に向け、引き続き東京都と協議を行ってまいります。

次に、環境についてであります。

まず、廃棄物処理とリサイクルについてであります。

ごみ処理に関する基本計画である「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、

各種施策を推進してまいります。

生ごみの減量化につきましては、「生ごみ堆肥化モデル事業」に代わり、新年度には、生ごみ処理容器「ミニ・キエーロ」によるモニター事業を実施してまいります。また、食品ロス対策として、引き続き食品廃棄物の削減に向けた普及啓発に努めるとともに、「フードドライブ」の実施回数を増やすなど、充実に努めてまいります。

家庭ごみの有料化及び戸別収集方式の導入につきましては、手数料の徴収方法や金額など、基本的事項に関する市民アンケート調査を実施した上で、基本方針を策定してまいります。

３市共同資源化事業の推進につきましては、新年度には、「小平・村山・大和衛生組合資源物中間処理施設」が稼働することに伴い、容器包装プラスチック及びペットボトルの共同処理を開始するとともに、「（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設」及び「（仮称）新ごみ焼却施設」の整備について、引き続き推進してまいります。

続きまして、地球温暖化対策についてであります。

「第三次地球温暖化対策実行計画」に基づき、市の事務及び事業に関する温室効果ガス排出の削減を推進してまいります。

また、新年度には、市役所市民駐車場に電気自動車用急速充電器を設置し

てまいります。

続きまして、公害対策・環境美化についてであります。

市民・事業者・行政の協働の下、豊かな自然環境を将来の世代に引き継ぐため、「第二次環境基本計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

生物多様性の保全につきましては、外来種による被害を防止するため、新年度には、捕獲器の台数を６台から９台に増やし、アライグマやハクビシンの防除を充実してまいります。

第５は、「地域の資源を生かした特色あるまちづくり」であります。

はじめに、産業についてであります。

まず、農業についてであります。

新たな都市農業の方向性を踏まえ、本市の都市農業の更なる振興を図るため、「第三次農業振興計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。

農地の保全につきましては、引き続き「都市農地保全支援プロジェクト事業」を活用し、地域や環境に配慮した生産基盤などを整備してまいります。

農業者の支援につきましては、引き続き援農ボランティアの育成・活用を図るほか、農業団体が行う農業まつりなどの各種事業への支援を通して、市民の農業への理解促進に努めてまいります。

続きまして、商・工業についてであります。

市内での新たな産業の創出につきましては、「創業支援事業計画」に基づき、引き続き創業希望者などに対して創業塾や創業セミナー等を開催するなど、商工会や民間事業者と連携した支援を行ってまいります。

また、市内事業者の経営安定化に向けた支援として、事業資金の融資あっせんや商店街振興を目的とした商店会のイベント事業などへの補助を引き続

き行ってまいります。

市内工業地域への企業の誘致を推進する「企業誘致促進事業」につきましては、引き続き制度の積極的な周知を行い、市内工業地域への企業の誘致を推進してまいります。

また、引き続き「多摩地域ものづくり人材確保支援協議会」に参加し、ものづくり企業の人材確保などを支援してまいります。

「安心安全・エコ住宅等改修助成事業」につきましては、引き続き市内事業者を活用した住宅改修などに係る費用を補助することにより、地域経済の活性化に努めてまいります。

続きまして、観光についてであります。

観光ＰＲを推進するため、引き続き観光大使である「薬丸　裕英　氏」にイベントなどに参加していただき、市内外に本市の魅力を広くＰＲしていただきます。

また、観光協会の設立につきましては、２０２０年度の開設に向け、準備を進めてまいります。

さらに、狭山丘陵の豊かな自然環境を観光資源として活用するため、周辺６市町などと連携し、「観光連携推進プラン」に基づき、広域的な観光施策を推進してまいります。

「村山温泉かたくりの湯」につきましては、引き続き、運動プログラムの実施やレストランメニューの充実など、指定管理者独自の発想を生かした魅力のある施設運営を行ってまいります。

「ひまわりガーデン武蔵村山」につきましては、引き続き観光名所としての魅力を高めるとともに、清瀬市と締結した「ひまわりフレンドシップ協定」に基づく連携を推進してまいります。

「村山デエダラまつり」につきましては、活力にあふれたにぎわいのあるまつりを目指して、今後とも、市民との協働により開催してまいります。

また、「観光納涼花火大会」及び「桜まつり　ぶら～りウォーキング in 武蔵村山」につきましては、魅力を市内外に発信するイベントとして、引き続き開催の支援を行ってまいります。

次に、景観についてであります。

市民の貴重な財産である狭山丘陵につきましては、まちづくり条例に基づく「狭山丘陵景観重点地区ガイドライン」の運用や東京都による中藤公園整備事業により、景観の保全に努めてまいります。

親水緑地広場の整備につきましては、空堀川河川拡幅工事に合わせた整備を、引き続き東京都に対し要請してまいります。

次に、文化についてであります。

文化財の活用につきましては、歴史民俗資料館分館をはじめ、東京陸軍少年飛行兵学校跡地など、南部エリアの戦争遺跡や文化財を紹介する新たな歴史散策コースを設定してまいります。

また、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした文化の振興に向け、新年度には、郷土芸能連絡協議会の活動に対する支援を充実してまいります。

以上、「第四次長期総合計画後期基本計画」に基づく五つの柱に沿って、具体的な施策を申し述べてまいりましたが、これらを実現させるための推進体制について申し上げます。

はじめに、行政運営についてであります。

計画行政の推進につきましては、「第四次長期総合計画後期基本計画」や「まち・ひと・しごと創生総合戦略」、各種個別計画などに基づき、施策、事業を計画的、効率的に執行するとともに、主要事業及び行政改革推進事務事業につきましては、引き続き適正な進行管理を実施してまいります。

また、「第四次長期総合計画」の計画期間が、２０２０年度をもって満了することから、新年度には、新たな計画の策定に向け、審議会及び庁内策定委員会を設置し、審議を進めてまいります。

さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」につきましても、新年度には、新たな計画を策定してまいります。

各部局の基本方針、重点的な取組内容などを盛り込んだ「部長マニフェスト」につきましては、新年度も引き続き公表し、事務事業の内容や目標、成果などを市民にわかりやすく説明してまいります。

人事管理の適正化につきましては、職員の持てる能力を最大限に発揮でき

る環境の整備と職務への意欲向上のため、職員の業績や職務への取組などを評価する人事考課制度について、引き続き制度の充実に努めてまいります。また、職員定数につきましては、「第六次定員適正化計画」に基づき、引き続き適正な管理に努めてまいります。

さらに、非常勤職員の任用につきましては、２０２０年度からの会計年度任用職員制度の導入に向けて、準備を進めてまいります。

職員の資質向上につきましては、本年度改定する「人材育成基本方針」に基づき、組織の力を高めることを目的に、職員一人一人の可能性を引き出す取組を推進してまいります。

長期的な視点から公共施設等の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に推進するため、「公共施設等総合管理計画」に基づき、庁舎の在り方などについて、引き続き検討を進めるとともに、各施設の維持管理及び大規模改修などの実施方針を示した「施設保全計画」の策定について、検討を進めてまいります。

また、榎一丁目の市有地につきましては、暫定活用に向け、老朽化した外周フェンスの改修を行ってまいります。

社会保障・税番号制度（通称：マイナンバー制度）につきましては、引き続き市民の利便性の向上及び行政の効率化を図るとともに、特定個人情報の適正な取扱いを確保するため、内部監査を実施してまいります。

次に、財政運営についてであります。

限りある財源を有効に活用するため、事業の執行に当たっては、最少の経費をもって最大の効果が図れるよう創意工夫を行うとともに、政策的経費に関わらず、スクラップ・アンド・ビルドを徹底し、計画的かつ効率的な財政運営を推進するとともに、自主財源の確保を図ってまいります。

次に、広域行政についてであります。

近隣自治体との連携につきましては、「広域連携サミット」を構成する９市による連携について、引き続き検討を進めてまいります。

以上、平成３１年度を迎えるに当たりまして、市政運営の基本的な考え方と施策の一端を申し上げたところでありますが、もとより市政は市民の皆様の信頼の上に成り立っているものであります。

今後とも、「人と人との「絆」、そして信頼の市政へ」を基本とし、常に公平・公正を心がけ、生活重視のまちづくりを進めていくため、全力を傾注してまいる所存であります。

結びに当たり、市議会をはじめ市民の皆様に対しまして、御理解と御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げ、平成３１年度の施政方針といたします。